

平成 26 年度 第 2 回焼津市公民館運営審議会 議事録

1 日時

平成 26 年 12 月 18 日（火）10 時 05 分～12 時 15 分

2 場所

大富公民館 大集会室

3 出席者

(焼津市公民館運営審議会委員)

会 長	近藤 征夫
会長職務代理	池谷 久治
委 員	齋藤 育子
委 員	伊藤 稔英
委 員	平田 瑞江
委 員	伊藤 忠雄
委 員	原川 由美子
委 員	戸塚 英子
委 員	岡村 泉
委 員	北野 八十次
委 員	藁品 均
委 員	保科 洋子

(事務局)

生涯学習部長	橋ヶ谷 昌広
社会教育課長	八木 勝義
社会教育課主幹	関 裕介
社会教育課主査	田中 恵相
豊田公民館長	小野田 吉男
小川公民館長	多々良 智彦
東益津公民館長	見崎 孝之
大富公民館長	北川 治恵
和田公民館長	進藤 敬
港公民館長	増井 悟
大村公民館長	渡邊 正博
大井川公民館長	青木 雄一郎

4 議事

報告事項

- (1) 静岡県公民館大会について
- (2) 公民館まつりについて

協議事項

- (1) 経過報告 『減免制度について』
- (2) 諮問事項 『自主講座のあり方について』

5 内容

(1) 開会

(2) 生涯学習部長あいさつ

橋ヶ谷生涯学習部長があいさつを行った。

(3) 公民館運営審議会会長あいさつ

近藤会長があいさつを行った。

(3) 議事

報告事項

① 静岡県公民館大会について

田中社会教育担当主査より平成 26 年 11 月 14 日に伊豆市天城会館で開催された「第 63 回静岡県公民館大会」の概要について報告を行った。優良グループ部門表彰では、和田公民館の劇団「まんま劇場」と小川公民館の「小川短歌会」、「健康体操クラブ」の 3 グループが長年の活動が認められ受賞した。

《委員からの意見等なし。》

② 公民館まつりについて

平成 26 年 10 月から 11 月に開催された公民館まつりの実施内容等について、各公民館長（大井川公民館長を除く）より報告を行った。

伊藤稔委員 公民館まつりにたいへん大勢の人たちがみえて、意義が大きいものだと思っております。どの公民館も公民館まつりと合わせて、明るい街づくり市民大会を同時開催していると思いますが、人権に関する内容も入っていますので、ぜひ人権擁護委員も関わっていただくものはいかがと。人権擁護委員の皆さんも活動はしているのですが、存在が薄くてなかなかこういう人たちが活動していることを皆さんに知ってもらうためにもぜひ、人権擁護委員の参加をご検討していただきたいと思っております。

八木課長 貴重なご意見ありがとうございます。明るい街づくり市民大会は、青少年担当が主担当となっておりますが、庁内の地域福祉課や市民相談課などと連携、協力して実施している事業です。来年の明るい街づくり大会は他課と協議し、人権擁護委員の皆様も出席していただけるようにしていきたいと思っております。

藁品委員 港公民館まつりで地域の独居高齢者の招待事業を行ったことについて、お聞かせいただきたい。地域の人の協力によりできているものだと思いますが、なかなか公民館まで行く足がないとか、課題があると思っております。具体的に足の工夫はどうしたのか？ 高齢者への通知はどうして行ったのかの 2 点について教えていただきたい。

増井館長 1 点目の公民館までの足の問題については、公民館で対応するというのもできませんので申し訳ないのですが、ご自身で公民館まで来ていただくことをお願いしています。また、2 点目の通知文については、公民館で通知文を作成しておりますが、民生委員さんのお力をお借りしまして各担当の民生委員さんに通知文をお渡しして、お宅までお届けしていただいているところであります。全員の方が来られるわけではないので、来られなかった方につきましては、年末に公民館まつりを行ったという報告書と記念品を民生委員に協力いただきまして、配布させていただいております。

青木館長 大井川公民館まつりについては、先ほど橋ヶ谷部長からも話があったように、来年の 2 月 28 日（土）と 3 月 1 日（日）に開催を予定しています。内容については例年通りの展示、発表以外に今年、新規事業としてバザー、抽選会、飲食の販売等を計画しておりますので、報告させていただきます。公民館だよりも掲載しますので、皆様ぜひお越しください。よろしく申し上げます。

近藤会長 失礼しました。公民館まつりの関係で大井川公民館は、皆さんご存知だと思いますが、地域のお祭りと共同で行うということで開催時期が異なっています。

10 月、11 月といういろいろな各地区の行事がありまして、公民館まつりと重なることがあります。例えば、ウェルシップで行われる福祉祭りがちょうど大富公民館まつりと和田公民館まつりと開催日が毎年重なっているということで、私が福祉祭りの

実行委員会に入っておりますので、その反省会において公民館まつりとかち合わないような日程調整の話をさせていただいております。なるべく地域の方が多く参加されるような日程で公民館まつりを開催していただくよう、お願いいたします。

協議事項

① 経過報告『減免制度について』

進藤館長より昨年から検討している公民館使用料減免制度における申請処理事務の煩雑さ、制度運用の不一致を解消するための検討経過並びに今後の対応等について報告を行った。

- 近藤会長 資料の別表に出ている団体は28年度から減免となっていくわけですか。
- 進藤館長 別表の団体の中でシルバー人材センターは2分の1の額を免除としているが、現在各公民館で全額もらっている、無料となっているなど対応がまちまちとなっています。そのため、このような案に調整していきたいと考えています。そのほかの団体についてはおおよそ調整ができております。なお、減免申請書の取り扱いについては各公民館で対応が異なっているため、調整を図っていききたいと考えております。
- 近藤会長 減免申請書の書式を統一するということですか。
- 進藤館長 減免申請書の書式は定まったものが既にあります。団体によってある公民館では申請書をもって手続きを行っている、ある公民館では申請書を持っていないなど対応に違いがあるものですから、そこを最終的には申請書の手続きを省いていけるような形にしたいと考えておりますが、まずはその違いがないように調整を進めていきたいと考えております。
- 近藤会長 いずれにしても最終的には、そのあたりの調整、決裁を行った後、この審議会で報告していただけるということによろしいですか。
- 進藤館長 はい。来年度の審議会の中で報告できることを目標として行ってまいります。
- 伊藤稔委員 前回、私は欠席しましたので、こんなこと言うのは上手くないかもしれませんが、減免措置の件ですが、社会教育全体を通して減免措置がどうなっているのか。例えばスポーツ施設。スポーツ団体は体育施設を使うにあたり減免措置は無いが、公民館は登録団体がほぼ半額に減免をされている。減免措置は基本的な考えがあってやっているとは思いますが、ちぐはぐだと問題があると思っております。その辺が気になるところでありますので、その点についてお聞きしたいと思います。
- 進藤館長 減免措置を検討するにあたり、市のスポーツ施設や福祉施設の現状と近隣市まちの減免制度を調べた中で検討を行っています。また、減免措置は焼津市公民館条例に基づき行っているものであります。今後は受益者負担という考え方も加味しながら検討していきたいと考えています。
- 橋ヶ谷部長 同じ生涯学習部の中でスポーツ施設については使用料をいただいている。公民館については減免、そして2分の1減免というのがあるということだと思いますが、基本的には建物を使用させていただく中で当然電気料や光熱水費等々が掛かるものですから、本来は受益者負担というのが基本になると思います。ただ、公民館は地域活動が非常に多いものです。地域活動の中で市のまちづくりという視点で考えていただくと、福祉を含めて減免というのが昔から流れになっております。これが現在までに受け継がれております。そういう中で当然スポーツ関係も一つのまちづくり、地域づくりであると私も個人的には思うのですが、自分の趣味や稽古ごとに関しては、有料と

いう形で持っていきたいわけでありまして、本当に今、先ほども挨拶の中で言わせていただきましたが、非常に悩ましいところがあります。スポーツ、この社会教育の中でもこういう団体とこれから議論する公民館自主講座、このへんもいろいろと議論が出てくると思います。これらは何らかの形で整理していかなければならないと考えております。今は途中の段階だと。このように機会をもたしてもらったのも、一つの一歩だと思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと。基本的には、先ほど申しましたように地域活動、自治会やら、環自協というように目に見える地域活動というものは減免という形でお願いしているところでもあります。今後についても、そういう方向でいくことはあると思います。ただスポーツ団体等につきましては、何回も言うようですが、まちづくり、地域づくりも当然あるわけですが、ひとつの技術の向上というような視点から有料としているというのが現在の考え方でありまして。ご理解のほどをお願いいたします。

八木課長 スポーツ団体につきましては、条例で謳われていますように、社会教育団体として登録していただいております。その意味で条例に基づいて、公民館使用に関しては2分の1の減免という形で使用料をいただいております。

② 諮問事項『自主講座のあり方について』

「自主講座のあり方について」答申（案）を審議会委員へ事前配布し、答申（案）に対する意見等を記載した用紙を事務局へ提出。提出された意見等を基に答申（案）に関する協議を行った。

近藤会長 今から前回同様に「自主講座のあり方」ということでご協議していただきますが、これからの進行役として小川公民館の多々良館長に議事の進行をお願いいたします。

多々良館長 それでは、私の方でやらさせていただきます。自主講座のあり方については、館長の分科会として小川と東益津、大富、焼津、大村の館長が担当となり、答申（案）を作成しております。

答申（案）は前書きのほか、1点目として自主講座のあり方。自主講座の現状の評価のほか、改革・改善の方向性として5つの考えを。2点目として自主グループの支援について、同じく現状の評価と改革・改善の方向性を4点述べた後、まとめとしています。本日は、前書きの部分は後回しにさせていただき、最初に自主講座のあり方の改革・改善の方向性の5つについて協議を行っていただきます。

はじめに（1）主催定期講座として学習内容の見直しについてです。前回のワークショップで自主講座については、これから自主グループ化していくというご意見が多数決で1票上回っていましたので、その方向でこの答申（案）をまとめてあります。

「現在の自主講座の多くは毎年継続開催されているため、初心者と継続受講者が混在した学習内容になっている場合があります。このため、主催定期講座として公民館と講師とで学習内容を十分に検討して、受講者全てが同じ学習内容となる年間学習計画を作成することを提案します。」としています。この内容は自主講座を（2）にありますように、自主グループ化していくことを前提に述べているものです。今後の定期講座は、公民館と講師で年間計画を作成して実施していくものとしております。

それに対するご意見ではありますが、「活動が活発であれば受講者が増えるのは当然で、経験年数によって講座を分けることが必要である。会場確保が難しければ地域の公会堂等を借用し、公民館主導で継続させていくことが大切ではないか」、「多くの

人々が参加できるよう新しいメニューを提供していく。「固定化の解消」、「現実的にみると同じ学習内容にしにくいから混在しているのではないか」、「カリキュラムの認定。講座を始めるにあたって館長と講師が話し合いをもち定める」というご意見をいただきました。この中の「館長と講師が話し合いをもつ」というご意見は答申（案）と同じかなと思っております。現在、各公民館で行われている自主講座は、多いところで70位、少ないところで40位ありますので、現状の講座のままで館長と講師の話し合いを持つことは困難ですが、今の講座をグループ化、サークル化していけば新しく作る年間講座、例えば10本位ならば館長と講師が話し合いを持ってやっていけると思います。次に、「多くの人々が参加できるよう新しいメニューを提供していく」ということも自主講座をグループ化していき、今の自主講座にないものを新たに館長と講師が話し合いを持って提供していくことにつながっていくものと思います。

次の「現実的にみると同じ学習内容にしにくいから混在しているのではないか」については、池谷委員よりいただいておりますが、どうでしょうか。

池谷委員 現実的に見たときにやっぱり同じ学習内容にはしにくい。初心者とベテランが混在して学習するのは難しいのではないかと。だから、そのあたりをどうするのかという部分を考えてときに難しいかなと思ったので、そのように書きました。

多々良館長 初心者とベテランが混在しているような講座はグループ化していくことが望ましいと考え、このような案としています。あくまでも同じ学習内容ができる講座を定期講座にしていったらどうかと考え、(1)の学習内容の見直しとしています。現状だといろいろな人が混在していて新しい人が定着しにくい。混在しているところはグループとして、また初心者の人たちは定期講座でというように二本立てでやっていければいいのかなということですが、どうでしょうか。

池谷委員 そうすると、表記のところで受講者全てが同じ学習内容となる年間計画を作成することになると、この文面からは伝わりにくいところがあると思うのですが。

多々良館長 この案を作成するにあたりグループ化ということをもっと前面に出そうか、控えめにしようかということで悩みました。そのため、若干控えめには作成していますが、本来はグループ化を進め、定期講座は初心者とベテランの混在化することがないように、ということにさせていただければはっきりとした表記でもよいと思うのですが。

池谷委員 そのへんのところも少しこれだとわかりにくい。例えば二つに分けて、今までやってきた人たちはグループ化とすることでサークル的な活動として進めていく。初心者や新しい人たちは公民館の定期講座で進めていくということが前提ですよね。そうなるこの案の(2)受講者のグループ支援というところに出てくるので、前後してわかりにくいかなと思います。一般の人たちが見ればもっとわかりにくいと思います。

多々良館長 はい。わかりました。これまでのワーキングの中でのグループ化、この案の中ではサークル化していくということと、現状の自主講座のままで進めていったらどうかという意見がありました。前回のワーキングで自主グループ化の方が1票多かったのですが、このような案としましたが、委員の皆さんの考えはどうでしょうか。もう一度確認をした方がよろしいでしょうか。このままグループにという形で進めてよろしいでしょうか。

伊藤忠委員 現状維持の形でもう少し進めていき、それから判断してもいいかなと思います。地域の大勢の人たちが参加できるようになることが前提となりますので、もう少し時間をいただきたいと考えます。

- 保科委員 例えは編み物の講座があるとして1年経ちました。本当に基礎だけやって1年が経ち、もう少しやりたいなと思っている時にあなたはここまでですよ、と違う講座に行ってくださいと言ったときに続けられるのかどうかというのが実際受講する側となったとしたら、ちょっと考えます。それと、初心者の講座に行きましたが定員いっぱいになるか、そこまでの需要があるかどうか。地域に違いはあると思いますが、未知の世界じゃないのでしょうか。現状はわからないのですが、そういう講座に溢れた人というのはたくさんいるのでしょうか。そういうのがたくさんあるのであれば、それでもいいのですが。実際問題20人の募集で20人来ているような講座だと違う講座に行ったとき、次の講座に進んだときに基礎講座がなくなってしまうのではないのかな、というところが一つ懸念される気がします。
- 多々良館長 只今、言われたことは館長たちの中でも意見が出ております。他の事例として藤枝市は3年を経過すると自分たちで活動することとしています。3年やっていただいたら基礎は十分できているでしょ、ということでスパッと講座を切っているそうです。その後、その講座をやっていく場合には自分たちでやってね、ということだそうです。実際に僕たちも新しいものを募集しても人気があるものとないものがありまして、人気があるものは定員を超え抽選となったり、ないものは10人未満ということもありますので、確かに新しいものを作っていくことは難しいなあと思っています。ただこのまま現状維持でいきますと、ずっと同じ人が来るという来館者の固定化につながってしまうことを懸念しています。その他にいかがでしょうか。
- 戸塚委員 お話を伺っていますとね、一つの講座が2年、3年経ったときにそれを切って新たな講座をと、おっしゃいますけれども新しい講座じゃなくてね、継続ではなく人をそれこそグループ、別の組織、自主グループに渡して、そうして同じ講座を続けていくということを考えています。例えば私もある講座に10年近くおりました。市の援助を受けながらやっていたわけですが、半分遊んでいるようなことに、自分で考えて悪いよなと思いついて講座をやめて、他のことをやるための勉強を始めました。ずっと続いている人は10年、20年といってしまうんですよ。そして、そこで講座を切って他の講座をとというよりも新しい人を募集する。例えば英会話があったとしたら、長くやっている人たちをグループ化して、これから講座を始めたいという人を集める。もちろん講座は10人以上ということなので、その講座に集まらないという不安はあると思いますが、最初の1年、2年というは5人、6人だとしても開設していただいて、その人たちに頑張って友だちとかを連れてきていただければという考え方でいいのかなと思っています。
- 多々良館長 そうですね。只今のご意見のように私たちも長い人たちはやめろと言っている訳ではなくて、長い人たちは自分たちで活動していただき、初心者の人たちを対象とした講座を公民館でやっていこうと考えています。その考え方に基づき作成したこの案は、曖昧な表現となっております。そこをはっきりとした表現にするかということは悩んだところであります。
- 池谷委員 この(1)と(2)が関係するものですから、この表現を少し変えなければならぬと思います。(2)と(1)の順番をひっくり返した方がわかりやすいのではないのでしょうか。
- 多々良委員 実は順番は逆にしていたのですが、柔らかい表現の方がいいだろうということで、あえて順番をひっくり返しております。ストレートな感じでよければ(2)を(1)として、(1)を(2)とさせていただきます。その他、ご意見をいただいている皆

さん、いかがでしょうか。

藁品委員 私も池谷委員の意見に同感です。自主講座生は3年経ったら卒業してグループに行くんだよ、みたいになっていくと周りにも示しがつくし、やっている人たちもそれなりの学習効果があると思うので、賛成です。

齋藤委員 私も講座に入っており10年以上というのも2つ以上、新しいものもあります。入っている講座の中で長くやらないと自分のものにならないみたいなどころのものもあるんで、新しい人がどんどん入ってきます。先生は始めに初心者の人たちを教えるのですが、その後上級の人たちを教えています。上級の人の中には指導者みたい人もいますので、その人が初心者の人を教えるなど先輩が後輩を教えるみたいなグループ的には和やかというか、上手くいっている2つのグループに入っています。そのため、新しく入った時にちょっと差別される、やりにくくて辞めるとかという経験がなかったんで、変な話、大人なのでお互いに助け合う、教えられるものは教えて受け入れていくっていうのも、こういう講座の中の一つじゃないかと思って。それだからこれは切っちゃおう、形式的にこれはこれだから、ああしろ、こうしろなんて何か悲しい部分があるのかなと思ってというのが今感じました。確かに運営的には大変な部分があるから、ある程度やった方、古い方を分ければやっていくのは楽だと思うのですが。そのへんのことで2つとも大切なわけだから、ちょっと悩んでしまうんですけどね。だからこっちは悪い、こっちはいいと言えないなあと思っています。

岡村委員 ちょっと違うと思うのですが。要するにね、受益者には皆お金払ってもらいたい。平たくいうと使う人は皆同じ。だから全員が公民館を使うなら同じようにお金を払う。それをまず心得るところから始まるんじゃないのかな。だから先生が代わらないから、マンネリ化するからという考え方じゃなくて。それもあります。実際マンネリ化しちゃうんだけどね。だけど皆同じように使う人はお金を払う。自主グループ、自主サークル何はともあれマンネリ化はしない。そこらへんを考えていけばいいんじゃないのかなと、問題にするべきことじゃない気がします。

戸塚委員 齋藤委員のおっしゃったことに反論するようですが、上手くいくかどうかは講師の資質だと思います。私にも経験がありますが3、4年経った頃、先生が他の人のことを教えている時に、新しく入った人たちから教えてくださいと言われたので、ここはこうする、ああするというように話をして実際に手でこうするんだよと教えていると、先生がその人の教えているのをやめて、飛んでくるんですよ。何、何がわからないのという調子で。やらせないんですよ生徒には、そういうことは。そういうところを見ているので齋藤委員がおっしゃった教室は理想的な教室だと思いますけど、そういう教室ばかりではない。そして、どんどんやるのが高度になっていく。非常にそういうことが多いと思います。だから私はやっぱりグループと自主講座に分かれた方がいいなと思います。

多々良館長 私もいろいろな講座を見ますが中には、私は先生に500円の講師料を払っているのに、実際教わるのは先生じゃなくて別の生徒に教わっていると。私は500円誰に払っているのだろうという意見をもらったこともあります。いろいろな考え方をしている人たちがいますので、公民館が実施する講座は皆さんが同じレベルでといった方がスマートかなと。また、サークルになっていただいて今みたく先輩が後輩を教えるという活動になれば非常にいいサークルだなと思います。他にどうですか。

原川委員 私も今皆さんの話を聞いていて混同しているところがあるのですが。やはり講座で長い人は経験があるし、上手なのでどんどん進んでいく。2、3年の人はもたもたし

ているということで、やっぱりレベルが同じ人たちでやった方がいいんじゃないのかなと思っています。

北野委員 私も今年初めて小川公民館の自主講座にお世話になっているのですが、やはり上手になったらグループ化ということで皆さんと賛同します。その期間は3年がいいのか、5年がいいのかというのは、その講座の内容によってくるものだと思います。

保科委員 今の期間の問題っていうのがあると思います。1年だったらちょっと足りないぞ、3年がいいのか、5年がいいのかというのは、もう少し考えていただければいいのではないのでしょうか。

多々良館長 この期間については非常に難しいので、これから考えていこうと思っており、あえて記載はしていません。

皆さんのご意見をまとめますと、おおよそグループ化、サークル化という方向に、ということなので池谷委員がおっしゃったように(2)受講者のグループ化支援ということ(1)とし、グループ化へ移行ということを強くさせていただきます。また、今の(1)を(2)へ持っていき、今後は公民館で新しい講座を作るために年間カリキュラムを作っていく、講師と相談しますよ、といった内容に変えていきたいと思えます。そして、ここのご意見のように新しいメニューといったものもこの中でできればなあと思っております。

今の(2)のところのご意見で「グループとの交流を図り、抵抗なく自然にグループに移行できるように心構えをもたせる」ということも公民館で工夫していけばと思います。(2)で「受講者に対して、学習継続のためのグループ化を促し、一定の支援を施すことが必要です。そのグループがやがて自立した団体として活動を継続し、地域社会に貢献できるように育てることも公民館の役割です。」とありますので、グループの活動をもっとPRしていった理解を強く求めていければいいなあと考えております。小川公民館の2つの自主グループ「小川短歌会」と「健康体操」が今年、県公民館大会で表彰を受けたことを公民館だよりに掲載したり、館内に表彰状を掲示したりしてPRをしております。将来はこのような形で活動して欲しいなということを訴えております。そういうことをこの文章の中でわかるような形で書かせていただきたいと思えます。

それでは次に(3)外部組織の活用に移ります。案では「公民館は市の正規職員の館長と2名の臨時職員で運営されており、人事異動等に関わらず安定的な講座の企画は課題の一つです。新規の事業を企画する場合、社会教育・生涯学習の担当としての経験年数、専門知識の不足を補うためには、公的専門機関、民間企業、NPO等の専門性を活用するとともに、庁内関係課の協力を積極的に仰ぎ、講座の企画実施に役立てていく必要があります。」としてありますが、それに対するご意見として「館長が1～3年で替り、他にサポートする者がいない公民館では活動がマンネリ化し、進歩しない。地域に密着した民間人で公民館活動に積極的な人(60歳～70歳位)を長期的に活用すべきである」、「焼津市文化連盟の活用」、「外部組織が企画を持ち込み、公民館では講座の立案を支援する仕組みがあってもよいのではと考える」といただいております。岡村委員、文化連盟の件について、よろしいですか。

岡村委員 文化連盟の活用についてですが、文化連盟の会長が今、小中学生を対象に体験をさせたいと考えており、小中学校へ依頼しているのですが、学校の都合により受けてくれるかは未定です。来年の3月にはしっかりしたものを持っていくことにはなっているのですが、そうすると会場が公民館で館長さんたちが日曜日だとか夏休みに受けて

くれると、ということも出てくるかもしれないですよ。そういうときに文化連盟の中にも本当にプロみたいな人もおります。70代、60代というともう何十年もやっているので講師料というよりも、自分の持っているものを教えてくれるということになっていると思いますから話はしやすいように思います。

多々良館長　　そうしますと、ここにあります「専門機関、民間企業」のところに文化連盟や音楽連盟といった市内の連盟の活用とかという言葉が入ればといいということでしょうか。

岡村委員　　そうすると書道とか、みんな入ってくるのでいいと思います。

多々良館長　　薬品委員からもご意見をいただいておりますので、いかがでしょうか。

薬品委員　　少し補足させていただきますと、(3)は外部組織の活用とありますが、外部組織を活用するのではなくて、外部組織が活用する公民館を。地域の課題をいろいろやってく上で地域の課題をよく知っているのが公民館長さんでいろいろ集めているでしょうから是非そういう宣伝をしてね、外部組織へ。私が外部組織をイメージしたのは二つあって、まちづくりにかかわる行政の部署や福祉を担う公的な機関や事業者です。やっぱり地域に根差すというと公民館が非常に大事な拠点だと思いますので、そういったところが企画を持ち込む。そうすると公民館長が立案するところを支援するという仕組みが僕は欲しいなと。この間、ある公民館長にたまたまこういう話をしたら「それは企画を持ってきたらやれるよね」と話をしてくれたので、これは前向きに考えられるなとそういうことです。

多々良館長　　只今のご意見は、外部組織をこちらが活用するというよりも、持ち込みの意見を公民館が取り込んでいくということで。文章表現が難しいかもしれませんが、そういう形で取り込んでいければと。今、実際に持ち込みというものはあります。館長たちが自分でやってみたいと思えば、それを採用していることもありますのでこの中にあっても全くおかしくないと思いますので、そういう表現にしていきたいと思います。

続いて(4)若者・男性向け講座の企画についてですが、ご意見をいただいているのが「表記について、託児サービスは環境づくり、スキルアップ講座は学習内容なので同列表記にしない方がわかりやすい」とあります。これも文章の表現ですので、工夫をさせていただきたいと思っておりますが、どうですか池谷委員。

池谷委員　　スキルアップ講座は、講座の内容的なもの、託児サービスは子育て世代が講座を受けやすくするための環境づくりだと。内容と環境づくりを同列、並列的に記載することは混乱しやすいと思います。

多々良館長　　はい。わかりました。文章表現をきっちり分けるようにしたいと思います。

次に、「子どもと母親の参加型を！親子ゲーム、体操、赤ちゃん運動会」というご意見を寄せられました齋藤委員どうですか。

齋藤委員　　図書館とか、いろんなところで例えば読み聞かせだとか、親子でなんかちょっとやっていると聞かすのは聞かすのですが。私はもっと公民館で何か地域の人がついていう感じでやっていただければということで書きました。友だちに聞いたら、やっぱり今の若いお母さんは子どもと二人で過ごしちゃって。元気なお母さんはいろいろな人と付き合い合っているかもしれないけれども、こじんまりして旦那さんが帰ってくるのを待っているという人もいるということも聞いたことがありましたので、そういうところはいかなんかと思いついて。それで託児サービスもお母さんがいろいろなことに参加するためにいい方向だと思いますので。せっかく子どもが小さい時だからお母さんと子どもと一緒に関わるような、そういうところがたくさんあった方がいいんじゃないのかな

と。例えばハイハイゲームだとか、運動会だとか、ちょっとしたこと、そういうことができ、他のお母さんとも赤ちゃん同士も何か保育所が云々といろいろとある中で、働かないお母さんの中でそういうコミュニケーションの場っていうのがね。あんまり大勢よりも20~30人位でやれるような場所があれば若いお母さんが参加できていいんじゃないかなと思いました。

多々良館長 はい。ありがとうございました。それでは、この内容が子育て世代のための託児サービスとなっているため、池谷委員からありましたように内容の中で親子が参加できるとかといった文章を作らせていただき、それに関連して託児等ということをつけるように内容と関係性を分けた中で反映するようにさせていただきたいと思います。

続いて、「女性80%、男性20%なので男性の割合が4分の1、男女同じ割合になるため男性向け講座の工夫、アイデアを増やしたい」というご意見ですが、(4)の表題のとおり男性向けの講座をというご意見ですが、北野委員いかがですか。

北野委員 私の参加させてもらっている講座も女性がやっぱり7割位、男性ってなかなか行きづらいもんだから。今私が行ってみて思っていることは、できれば料理のレシピなんかを教えてくれる男の料理とか、やっぱり健康問題、年をとってくるといろいろ病気になるものですから、何か男性に魅力のあるようなアイデアを増やしていかないと、そうすることにより公民館を活用する人数が増えるのかなと思いました。

多々良館長 はい。ありがとうございます。内容の中で反映させていただくような格好で、この文章の中に入れさせていただきたいと思います。

続いて(5)新たな講師の発掘と育成について、ご意見をいただいているのが「若者、男性に合ったニーズを具体的に示すべき。アンケート調査が必要ではないか。スポーツ活動から入る事が早道ではないか」と大滝委員よりいただいております。その他に「講座を長く継続するには講師の実力にかかわり、精神面も必要と思う」、「長期学習の講座生で教え方の上手な人を講師にするのはどうか。一つの講座が長続きし講座生が増えれば人気がある証拠である」といただいております。ここでの趣旨というのは、今いる方というよりも今以外の新しい講師を発掘するという事で、新しい人が公民館に来るのではないかとということでもありますので、ちょっと内容が違ってきておりますが、いただいたご意見の内容を上手く文章中に入れば、入れる方向で検討させていただきます。なお、前書きの部分が残っておりますが、これも表現の関係となってくるので、表現でわかりやすくしていく方向で検討をさせていただきます。

池谷委員 今のところで(1)と(2)をひっくり返すことになりましたが、(3)、(4)、(5)のところも順番を換えた方がいいのではないのでしょうか。(3)が後にいく方が流れ的にはいいのではないのでしょうか。順番を少し検討してみてくださいませんか。

多々良館長 そうですね。そうしますと(3)を一番最後にして、(5)を3番目位にした方がわかりやすいでしょうか。

池谷委員 講座の学習内容のことでございますので講座の内容とか、こういう人たちを対象にした学習内容、講師、そして外部組織とかね、という流れの方がスムーズかなという感じはします。

多々良館長 はい。わかりました。それではここも修正させていただきまして、次回審議会の時に確認していただくということをお願いいたします。

続いて「Ⅱ 自主グループ(サークル)への支援」についてご協議をお願いします。ここでいう自主グループとは今ある自主グループのことになります。

(1)名称の変更についてです。現在、自主講座と自主グループがありますが、非

常にわかりにくいというご意見をいただいております。そのため自主グループという名称を「〇〇公民館サークル〇〇〇〇」へ変更していくということです。これに対するご意見として「自主講座、自主グループなどの名称の定義と内容の意識化を図る」、「〇〇公民館サークル〇〇〇〇とする方が好ましい」、「名称の変更なのか、移行なのかわかりにくい」、「名称の変更には賛成」、「〇〇サークルわかり易く賛成」といただいております。この(1)は、あくまでも名称の変更ということで、グループとしての味が出るような名前になるように、また自主講座との意識分けということを目的としたものですので、このままということにさせていただきます。

次に(2)支援基準の明確化についてです。これに対するご意見として「自主グループの範囲についても基準を満たすものは活動を援助するサークルとして認定していただきたい」、「館の使用料について、グループを館の所属団体としての位置づけをし、2分の1減免とする」、「社会教育団体すべてについて減免措置の整合性はどうか」、「基準の設定レベルによってはハードルが高くなり、自主グループ化の支障となってしまうことも考えられる」といただいております。支援の明確化についても現状、統一的なものできていない面もありますので、全館統一的なものを作っていきますよ、ということをご理解をいただきたいと思います。ご意見にもあるように社会教育団体に揃えて2分の1減免により使用料をいただく方向になっていくのかなと思っています。支援については、これから具体的に検討してまいりますので出来上がりましたらご確認いただきたいと思います。支援についての私個人の意見としては、場所と道具の確保が継続的にやっていく上で非常に大事と思っております。年間で予約ができるのであるとか、大きな道具は公民館に置かせてあげるとかという支援があれば長く続くのかなあと考えています。

続いて(3)サークル活動の推進と公表についてですが、これに対するご意見として「講座より自主グループに移行した数はどの位あるのか」とありますが、小川公民館では現在20のグループがありまして、講座からグループに移行したというのは7つ位です。他の館長の皆さんどうですか。

青木館長 大井川公民館については、自主講座を卒業した団体は自主グループという名称ではなくて、社会教育課所管の社会教育団体に移行しています。去年は1団体、今年も2団体が移行し、それまでに14団体がありましたので合計17団体が移行しています。

多々良館長 只今のように現在、各館で違いがあり基準が明確ではありませんので、基準をしっかりと明確に作らせていただきます。次のご意見として「公民館管轄の各地域に公民館認定の活動推進員を置いたらどうか。公運審委員とか推進員の名前を公表し情報を収集すべきである」と大滝委員からいただいております。それと「自主グループも年間講座計画を出す」と齋藤委員からいただいております。(3)の趣旨としては、いろいろな情報を外へ出した方が人も集まるし、活動もしやすくなるような状態になり、サークル自体が継続していき自立性が高まっていくのではないかと、ということで書かせていただいております。年間計画を作成していただき、外へ出すのもいいかなと思っています。齋藤委員いかがでしょうか。

齋藤委員 年間計画をちゃんと出しているのか定かではなかったので、そういう書き方をさせていただきました。ただ普通に自主グループへ移行し、そのままななあみみたいな感じになっちゃうのもおかしいので、はっきりしたものを提出していければいいのかなと思いました。

多々良館長 はい。ありがとうございます。このあたりも自主グループを検討している館長た

ちと検討させていただきます。先ほどの先輩から後輩へ教えるような講座では、年間計画の作成は難しいのかなという感じはしておりますが、どんな内容で活動しているかという情報は、新しい人が入ってくるための必要な情報となりますので、ここで上手く表現できれば載せていきたいと思えます。

続いて(4)地域活動に対する表彰です。これに対するご意見は「大切なことである。地域、自治会、町内会と連携し活動報告会、説明会を開催し、公民館活動の必要性と大切さもPRすべきである」と大滝委員よりいただいております。次に「表彰することにより貢献しているのか、見直すきっかけになればいいと思う」、「手づくりを主としている講座。市の展示会等に公民館選で出品」といただいております。これについては、いろいろなデータを作って公表をして、やっぱり地域貢献ということが大切だと思っております。この文章の中にそのことは補完できていると思えます。また、ご意見いただきました展示会等への参加を促すなどの文面を追加していきたいと思えます。

以上で改革・改善の方向性については終わらせていただきます。

次に「1 現状の評価」の文章についてのご意見として「主催講座、自主講座、自主グループを整理できる記述にしないと、そのあとの改革・改善の方向性も理解しにくい」と池谷委員よりいただいておりますが、

池谷委員 大きいⅡの1の現状の評価のところ、表現しながら整理してあげると読んでいる人がわかりやすいと思えます。言葉がぼんぼん、ぼんぼん飛んだり、あっちの言葉が出てきたり、こっちの言葉がでてきたりしているので、説明も兼ねるとわかりやすいのでそういう表記を考えていただければと思えます。

多々良館長 わかりました。案を作成するにあたり、このままの自主講座としていくか、自主グループ化を進めていくか、非常に悩んで作成したため曖昧な表現になってしまっています。本日、議論していただき自主グループ化、サークル化を進めていく方向で、ということだと思いますので、このあたりもはっきりとした表現にしていきたいと思えます。次に薬品委員より「条例改正する場合はパブリックコメントを求めることとなりますか。良い市民の声を反映していただきたい」とご意見をいただいておりますが、条例改正とは使用料のことですか。

薬品委員 案の最後ところのまとめの下から3行目に「条例改正も視野に入れた云々」とあったので、それはパブコメみたいにするのかなという疑問が湧いたので書かせていただきました。市のルールではこうやるよ、ということがあればそのルールどおりやっていただければいいと思えます。ルールを変えろというつもりはないので、ただそれがどこまでの範囲を仮に公にするのか、ということを確認していただくような内容をお願いしたいという意図です。

多々良館長 わかりました。ここは市のルールを確認させていただきます。館長による協議でも条例改正までやっていくのか、現状のまま上手く運用していくかということは決定されておりましたが、おそらく先に運用により対応させていただき、その後確立できたところで条例改正となっていくのかなあと思っております。そのため文章はこの程度にさせていただき、法的な手続きについては確認をさせていただきたいと思えます。次に「子どもの講座については現状を維持する」というご意見をいただいております。子ども講座というのは公民館の中では異例な講座となります。毎年受講者が入れ替わっていくため、公民館主催講座のままにしておかないとサークル化は難しいかなあと思えますのでご理解をお願いしたいと思えます。

只今、答申（案）について駆け足で協議していただきましたが、ご協議いただきました内容を整理させていただき、答申内容へ反映させていただきたいと思っております。そして次回の審議会でもう一度ご協議いただき、答申を完成させてまいりますので、よろしく願いいたします。段取りが悪くて15分位延びてしまいましたが、これで協議事項を終了させていただきます。ありがとうございました。

近藤会長

多々良館長ありがとうございました。今回の自主講座のあり方と自主グループの支援については、皆様に諮問事項として第1回審議会時に「自主講座のあり方と学びの循環について方針（案）」により問題点や計画、学習体系、自主講座と自主グループを比較した場合のメリット、デメリットなどをご協議いただきました。その内容を反映し作成された答申（案）につきまして、今回ご協議いただき、いろいろなご意見が出されましたので再度答申をご検討いただき、次回第3回目には改めて審議していただき、答申を完成させてまいりますので、皆様よろしく願いいたします。

これで全ての議事が終了しましたので、会議の進行を事務局へ戻します。よろしく願いいたします。

(4) その他

事務局より次回審議会の日程について説明を行った。

多々良館長

次回審議会、第3回目は2月中旬くらいを予定しております。日程が決まりましたら正式な通知によりお知らせしますので、よろしく願いいたします。

(5) 閉会